



いきいき

町酪農の振興・発展めざし合同会社を設立

町内2番目のTMR(混合飼料)センター「合同会社ほつくんフィードセンター」が、今年4月1日に設立されました。7戸の酪農家で構成されていますが、その代表社員に就いたのが南哲広さん。「各酪農家の省力化、経費削減などを実践し、訓子府酪農の振興をめざしたい」と話していました。

「ほつくんフィードセンター」は、構成酪農家で生産する牧草とデントコーンさらに市販の配合飼料を混合し、良質な飼料を生産、安定供給する合同会社です。

「町の酪農業は、若い後継者も多く、個々にながらんでいます。しかし、年々酪農戸数が減っていることも事実。個々のがんばりはもちろん必要ですが、合



南 哲広さん (北栄 59歳)

同会社によって、各経営の省力化や経費削減をし、個々の経営を安定させ、町の酪農振興につなげていきたいと会社設立は以前から考えていました」

「会社の構成員は、7戸。センターは北栄の約1万9,000㎡の土地に整備します。今年度は、事務所と収穫した牧草などを保存、発酵させるバンカーサイロを2本整備し、28年度にバンカーサイロ10本と飼料を混合する調整庫などを整備し、稼働にこぎつけたと思っています」

「構成員の畑の牧草やデントコーンを共同で多数の機械で収穫し、センターに搬入。センターでは、良質な混合飼料を生産し、構成員に安定供給します。良質な飼料により、各戸の飼養牛の生乳の品質向上、乳量アップにつなげたいですね」

「酪農家戸数は減っていますが、若い後継者が多く、ライバル意識を持ち、また、連携しながら酪農の発展をめざしています。『ほつくんフィードセンター』も「先輩TMRセンターのK'sフィードサービスと情報交換を行うなど、町の酪農振興のため活動していきます」

ヘルシ

運動・栄養・休養

- 「健康増進計画」の3回目は、(2)運動・身体活動について説明します。【運動・身体活動】(1)訓子府町の現状【幼児・学童期】全国平均と比べて長時間のテレビ視聴やゲームをする子どもが増えているようです。【青年期】若い世代ほど運動習慣のある方は少なく、運動不足を感じていますが、グループでスポーツを楽しく続けている方もいます。【壮年期】この世代は、腰痛、膝痛や体型の変化を感じ運動を意識し始めますが、社会的な役割も多く、継続的に運動することが難しいようです。【老年期】この世代は、時間に余裕もでき、いつまでも元気で生活するために意識的に体を動かす人が増えています。(2)町民の皆さんへの提案○短時間でも体を動かすことを心がけましょう。○自分に合った運動を楽しみながら続けましょう。(3)次のように取り組んでみませんか

今月の担当 保健師 小野 亜紀子

「健康増進計画について～③六つの分野(2)運動・身体活動」

- 【幼児・学童期】親子や友達と遊びを通じて、体を動かす楽しさを学びましょう。【青年期】仲間と楽しみながら体を動かす機会を持ちましょう。すきま時間でできる運動を行い、疲労の軽減、リフレッシュに生かしましょう。【壮年期】肥満予防や体力維持のために運動習慣を身につけ、無理のない運動を自分のペースで行いましょう。【老年期】運動機能の低下を防ぐために身体活動量を増やすよう心がけましょう。(4)町の取り組み○乳幼児期から体を使った活動を親子で楽しめるような講座、イベントを実施します。○運動を習慣化できるような教室を実施します。○家事、仕事の合間にできる簡単な効果的な運動について周知していきます。○スポーツセンターなど、町で行われているサークルや運動教室をお知らせします。※町では、いろいろな形で運動教室などを行っていく予定です。ので、ぜひご利用ください。

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

申請により保険料が免除される制度があります。ただし、本人のほか連帯して保険料の納付義務がある配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下である必要があります。なお、学生納付特例免除を申請する場合は、本人の前年所得のみが審査されます。

注)免除の承認を受けた際、全額免除、学生納付特例制度、若年者納付猶予制度以外に該当した方は、納付すべき一部の保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

※申請される方は、印鑑と年金手帳をご持参ください。

■失業などを理由とする「特例免除制度」

失業などをした日の前月から、失業などをした年の翌々年の6月まで申請することができます。申請の時は、その事実が確認できる公的機関の証明書(「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」など)が必要となります。

■できるだけ追納を

免除期間は、年金の受給資格を計算するときには算入されますが、年金額の計算をするときには免除の区分によって減額されます。

免除期間の保険料は、過去10年以内のものであれば、後から納める(追納)ことができます。

○問合せ 北見年金事務所(☎25-9635) 町民課戸籍年金係(☎47-2203 役場1階 窓口1番)

納め忘れはありませんか?国民年金保険料

くねっがフアン



飯田 幸美さん (日出 25歳)

「果物作りに挑戦したい」

今月は、飯田幸美さんにお話をうかがいました。

「北見市出身で、昨年の8月に結婚しました。訓子府町は、畑がたくさんあって、広々とした町ですね」

「家は農家で、主に玉ねぎを作っています。5月から6月までは、玉ねぎのほ植作業や草取りなどの農作業をしていました。8月下旬には大きくなった玉ねぎを収穫するのが楽しみです」

「趣味は旅行や、服を買うことです。時間がきたら、夫婦で沖縄県の石垣島や『ピンクパンサー』のキャラクターが好きなので、大阪のUSJに行きたいですね」